

上三川町訪問型サービス(独自:訪問介護相当サービス)サービスコード表(R8.6.1～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合		39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合		77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合		123	1日につき
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス11の場合		12単位減算	-12 1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		訪問型独自サービス11日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		訪問型独自サービス12の場合		23単位減算	-23 1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		訪問型独自サービス12日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		訪問型独自サービス13の場合		37単位減算	-37 1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		訪問型独自サービス13日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	訪問型独自サービス11の場合		12単位減算	-12 1月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		訪問型独自サービス11日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		訪問型独自サービス12の場合		23単位減算	-23 1月につき
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		訪問型独自サービス12日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		訪問型独自サービス13の場合		37単位減算	-37 1月につき
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		訪問型独自サービス13日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1月1回限り

A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A 2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A 2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の266/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

上三川町通所型サービス(独自:通所介護相当サービス)サービスコード表(R8.6.1～)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
A 6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合		59単位	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合		119単位	119	1日につき
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19名以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
A 6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A 6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
A 6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19名未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A 6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A 6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A 6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A 6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		
A 6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス11日割・欠			59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119単位		83	1日につき

上三川町介護予防ケアマネジメントサービスコード表(R8.6.1～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2		442単位	442	1月につき	
AF	2112			高齢者虐待防止措置未実施減算		438単位	438		
AF	2113			4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434単位		434
AF	2114			業務継続計画未策定減算		4単位減算	438単位		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300			
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300			
AF	6207	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算 ※ イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。		9単位	9			
AF	6208	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12			15単位	15			
AF	6209	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13			16単位	16			
AF	6210	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14			22単位	22			